

平成23年度 業務実績評価シート説明資料

Part 1

○第1 年金積立金の管理及び運用に関する主要な事項

1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針……………	1
2. 運用の目標、リスク管理及び運用手法	
(1)運用の目標……………	3
(2)年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理……………	6
(3)運用手法……………	15
(4)財投債の管理及び運用……………	18
3. 透明性の向上……………	19
4. 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの 資産の構成に関する事項	
(1)基本ポートフォリオ……………	21
(2)基本ポートフォリオの見直し……………	22
5. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項	
(1)市場及び民間の活動への影響に対する配慮……………	24
(2)年金給付のための流動性の確保……………	26

Part 2

○第2 業務の質の向上に関する事項

1. 内部統制の一層の強化に向けた体制整備……………	28
2. 管理及び運用能力の向上……………	34
3. 調査・分析の充実……………	37

○第3 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 効率的な業務運営体制の確立……………	38
2. 業務運営の効率化に伴う経費節減……………	39

○第4 財務内容の改善に関する事項～第9 その他業務運営 に関する重要事項

○第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 ……………	41
---	----

Part 1

第 1 年金積立金の管理及び運用に関する主要な事項

1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針

【評価項目1】【自己評定A】

2. 運用の目標、リスク管理及び運用手法

(1)運用の目標

(2)年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理

【評価項目2】【自己評定A】

(3)運用手法

【評価項目3】【自己評定S】

3. 透明性の向上

【評価項目4】【自己評定A】

4. 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項

【評価項目5】【自己評定A】

(1)基本ポートフォリオ

(2)基本ポートフォリオの見直し

5. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項

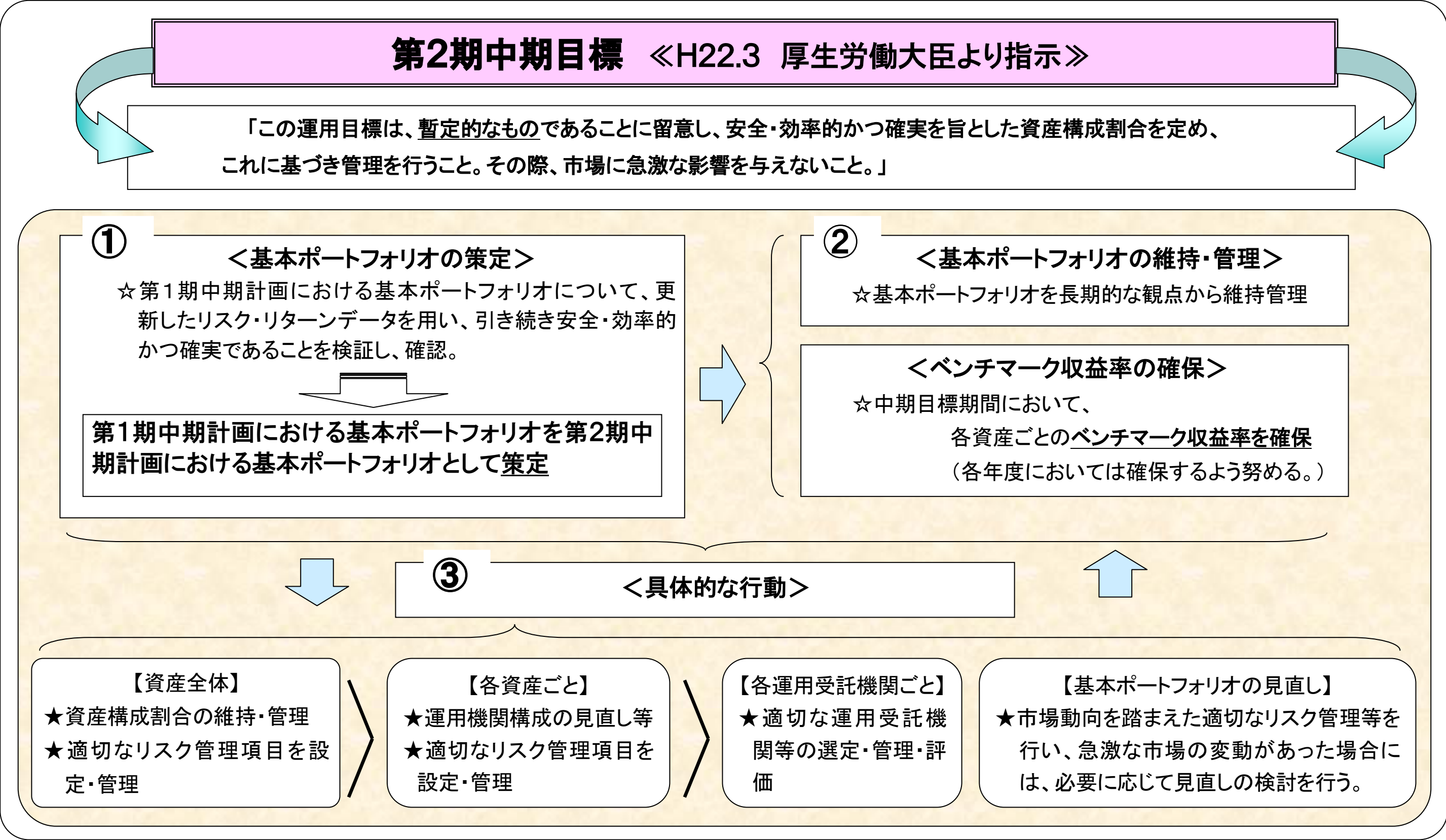
【評価項目6】【自己評定A】

(1)市場及び民間の活動への影響に対する配慮

(2)年金給付のための流動性の確保

【評価項目7】【自己評定S】

第1 年金積立金の管理及び運用に関する主要な事項
1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針



1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針

管理運用方針の策定及び公表、管理運用方針の見直し

評価の視点

- ・ 管理運用方針については、少なくとも毎年1回検討を加え、必要に応じて速やかに見直しを行ったか。

管理運用方針の策定

◇管理運用方針とは、年金積立金の管理及び運用に関して具体的な方針を定めたもの
(主な内容)

- ・ 運用の目標
- ・ 資産構成並びに管理及び運用の手法
- ・ 運用受託機関の管理
- ・ 資産管理機関の管理
- ・ 運用受託機関の選定及び評価等
- ・ 自家運用

平成18年4月1日制定

ホームページに
公表

中期計画・年度計画

少なくとも毎年1回検討し、必要がある
と認めるときは見直しを行う

管理運用方針の見直し

◇平成23年度の主な改正事項

- ・ (平成23年8月1日改正)
年金給付に必要な流動性を確保するため、キャッシュ・アウト等対応ファンドを自家運用することとし、併せて当該ファンドの導入を踏まえ、国内債券のベンチマークを変更した改正を行った。

(平成24年4月1日改正に向けた対応)

トランジション・マネジャーの選定基準、選定方法及び総合評価方法について定めるとともに、自家運用における短期資産ファンドの運用対象資産を追加すること等、管理運用方針の平成24年4月1日改正のための所要の手続を行った。

◇効果

- ・ 年金積立金のより効率的・効果的な管理及び運用業務の実施 等

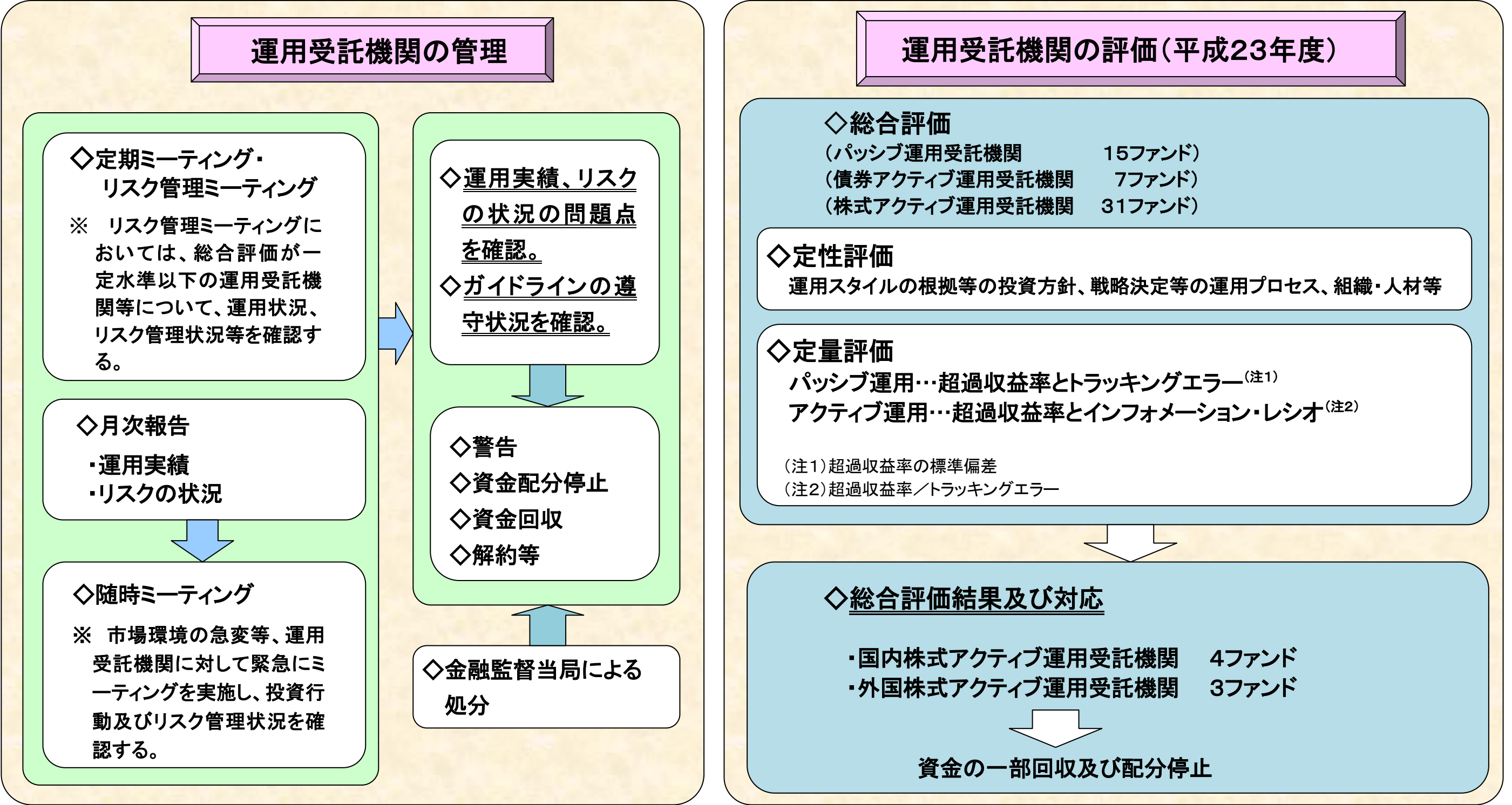
国民に対し年金積立金の管理及び運用に関する透明性の向上

ホームページに
公表

2. 運用の目標、リスク管理及び運用手法 (1)運用の目標①

評価の視点

- 運用受託機関の選定、管理及び評価は適切に行われているか。特に、アクティブ運用については、投資方針、銘柄選択の方法等の運用手法及び運用体制について、必要な評価指標を設け、定性評価が適切に行われているか。



2. 運用の目標、リスク管理及び運用手法 (1)運用の目標②

各資産ごとのベンチマーク収益率の確保等

数値目標

- ・ 各年度において、各資産ごとのベンチマーク収益率が確保されるよう努める。

評価の視点

- ・ 各年度において、各資産ごとのベンチマーク収益率が確保されるよう、運用受託機関の管理等に努めているか。また、各年度における各資産の収益率とベンチマーク収益率が乖離した場合には、当該乖離についての分析が行われ、必要な対応がとられているか。

◇平成23年度

- ・ 国内債券、国内株式及び短期資産…概ねベンチマーク並みの収益率
- ・ 外国債券…ベンチマークに対してマイナスの超過収益率
- ・ 外国株式…ベンチマークに対してプラスの超過収益率

※ベンチマークと収益率の差が、±0.1%未満のものについては概ねベンチマーク並みとしている。

各資産ごとの超過収益率

平成23年4月～平成24年3月(年率)

	時間加重収益率	ベンチマーク収益率	超過収益率
国内債券	2.92%	2.94%	-0.02%
国内株式	0.57%	0.59%	-0.02%
外国債券	4.77%	4.96%	-0.18%
外国株式	0.49%	0.34%	+0.14%
短期資産	0.10%	0.08%	+0.01%

超過収益率の要因分析

国内債券	概ねベンチマーク並みの収益率
国内株式	概ねベンチマーク並みの収益率
外国債券	国債・政府保証債のセクターにおける銘柄選択等が不調であったこと等がマイナスに寄与。
外国株式	ベンチマーク収益率を下回った銀行セクター等の時価構成割合がベンチマークに比べて低めとなっていたこと等がプラスに寄与。
短期資産	概ねベンチマーク並みの収益率

2. 運用の目標、リスク管理及び運用手法 (1)運用の目標③

ベンチマークの設定

評価の視点

・ベンチマークについては、市場を反映した構成であること等を勘案した適切な市場指標を設定しているか。

評価ベンチマークの設定

◇評価ベンチマーク(管理運用法人の各資産ごとの運用結果を評価する際に使用するベンチマーク)の設定にあたり、次の点を勘案して決定

- ・市場を反映した構成であること
- ・投資可能な有価証券により構成されていること
- ・指標の詳細が開示されていること

設定したベンチマーク

国内債券	NOMURA－BPI「除くABS」、NOMURA－BPI国債及びNOMURA－BPI／GPIF Customizedの複合インデックス(それぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの)
国内株式	TOPIX(配当込み)
外国債券	シティグループ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース。以下同じ。)及びシティグループ世界BIG債券インデックス(除く日本円、ヘッジなし・円ベース。以下同じ。)の複合インデックス (パッシブ運用部分については世界国債インデックス及びアクティブ運用部分については世界BIG債券インデックスのそれぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの)
外国株式	MSCI KOKUSAI(円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後)
短期資産	TDB 現先1ヶ月

(2) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理①

評価の視点

適切かつ円滑なリバランスを実施するために、市場動向の把握・分析等必要な機能の強化を行ったか。

◆リバランスの検討・実施

- 基本ポートフォリオへの移行期間においては、多額のニューマネーがあったことから、これを活用することで基本ポートフォリオの達成に向けてリバランスを実施。現在はキャッシュ・アウトを行う段階となり、運用委員会での議論も踏まえ、平成23年度から乖離許容幅内にある場合においてもリバランスの検討を行うこととした。

◆市場動向の把握・分析等

- リバランス検討時に必要な市場動向の把握のため、月次のタイミングで足下及び翌月の市場動向分析を実施。

◆乖離許容幅を超えた場合

- 原則として、各資産の資産構成割合が基本ポートフォリオに定めた乖離許容幅を超えた場合にリバランスを実施。

(基本ポートフォリオ)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産
資産構成割合	67%	11%	8%	9%	5%
乖離許容幅	±8%	±6%	±5%	±5%	—

◆乖離許容幅内にある場合

- 各資産の資産構成割合が基本ポートフォリオに定めた乖離許容幅内にある場合においても、定期的にはリバランスについて検討を実施。
- なお、市場が大きく変動した場合等においても、リバランスについて検討を実施。

(参考)

(単位：億円)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
配分・回収額	0	+6,084	+504	-504

(注)各資産の配分・回収額は、配分額から回収額を差し引いた額。

(2) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理②

年金積立金全体の乖離状況の把握等

評価の視点

・ 資産全体の資産構成割合とポートフォリオとの乖離状況を少なくとも毎月1回把握し、必要な措置を講じているか。

- ◇毎月、各資産の構成割合と基本ポートフォリオとの乖離状況を把握
 - ◇全資産について、構成割合を管理運用法人の基本ポートフォリオに係る乖離許容幅の中に収まっており問題がないことを確認
 - ◇平成23年度からは資産全体のVaR(バリュアットリスク)についてモニタリングを開始した
- (注) VaRは、保有するポートフォリオが、一定確率の下に一定期間経過後に発生する可能性のある最大損失額を算出するもの

年金積立金全体

平成23年度の乖離状況

(単位: %)

	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			乖離 許容幅
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
国内債券(67.00)	-2.28	-2.03	-2.37	-1.63	-0.57	-0.35	-1.40	-0.78	-0.99	-1.56	-3.54	-4.36	±8
国内株式(11.00)	0.03	-0.08	0.25	0.29	-0.33	0.15	0.06	-0.30	-0.14	0.14	0.95	1.37	±6
外国債券(8.00)	0.01	0.07	0.15	-0.03	0.19	0.17	0.28	0.15	0.21	0.19	0.55	0.65	±5
外国株式(9.00)	2.25	2.05	1.96	1.37	0.70	0.03	1.06	0.92	0.92	1.23	2.04	2.34	±5
短期資産(5.00)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-

(注)()内の数値は基本ポートフォリオ

(2) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理③

対複合ベンチマークの超過収益率の要因分析

評価の視点

- ・ 毎年度、各資産の収益率とベンチマーク収益率、資産全体の収益率と複合ベンチマーク収益率を比較し、その乖離要因を分析し、必要な措置が講じられているか。

◇運用資産全体の収益率と複合ベンチマーク収益率との乖離が、どのような要因により生じたのかを把握するため、超過収益率について、以下のとおり、①資産配分要因、②個別資産要因、③その他要因の3つの要因に分解している。

	資産配分要因	個別資産要因	その他要因 (誤差含む)	① + ② + ③
	①	②	③	
国内債券	-0.01%	-0.01%	0.00%	-0.02%
国内株式	-0.00%	-0.00%	-0.00%	-0.01%
外国債券	-0.00%	-0.01%	-0.00%	-0.02%
外国株式	-0.17%	0.01%	0.00%	-0.16%
短期資産	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
合計	-0.19%	-0.01%	-0.07%	-0.27%

個別資産要因

-0.01%

- ・ 個別資産要因は、全資産において、期を通じて、寄与はほぼゼロとなった。

その他要因(誤差含む)

-0.07%

- ・ その他要因に計算上の誤差を加えた要因は、0.07%のマイナス寄与となった。

資産配分要因

-0.19%

国内債券	ベンチマーク収益率(2.60%)が複合ベンチマーク収益率(2.59%)を上回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、0.01%のマイナス寄与となった。
国内株式	ベンチマーク収益率(0.59%)が複合ベンチマーク収益率(2.59%)を下回った資産であったが、期を通じて資産構成割合と参照値との乖離があまりなかったことから、寄与はほぼゼロとなった。
外国債券	ベンチマーク収益率(4.96%)が複合ベンチマーク収益率(2.59%)を上回った資産であったが、期を通じて資産構成割合と参照値との乖離があまりなかったことから、寄与はほぼゼロとなった。
外国株式	ベンチマーク収益率(0.34%)が複合ベンチマーク収益率(2.59%)を下回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、0.17%のマイナス寄与となった。

(2) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理④

各資産のリスク管理

評価の視点

各資産ごとに管理すべきリスクを明確にし、定期的を確認し、問題がある場合、必要な措置をとっているか。

I トラッキングエラーの推移

各資産のトラッキングエラーの数値の変化要因を分析し、特に問題が生じるような大きな変化はないことを確認した。

II 株式アクティブファンドの β 値の推移

- 国内株式アクティブの β 値は1.00から1.04の幅で推移
- 外国株式アクティブの β 値は0.98から0.99の幅で推移

III 債券ファンドのデュレーションの推移

- 国内債券の修正デュレーションの対ベンチマークの乖離幅は-0.01から0.13の間で推移
- 外国債券の実効デュレーションの対ベンチマークの乖離幅は-0.09から0.07の間で推移

(2) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理⑤ (その他のリスク管理)

信用リスク及びカントリーリスク

資産管理機関やインハウスの取引先の格付状況及び内外債券にかかる格付要件を確認し、問題の無いことを確認。また、カントリーリスクについても問題の無いことを確認。

カウンターパーティーリスク管理

運用先の格付け要件が満たされているかを確認することで行い、平成23年度中は特に問題はなかった。

流動性リスク

ベンチマークの市場規模に対する管理運用法人の時価総額ウェイトの状況等を把握

(2) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理⑥

評価の視点

- ・ 運用受託機関に対し、運用ガイドラインを示しているか。運用スタイルの異なる運用受託機関を適切に組み合わせるとともに、各運用受託機関に期待する運用スタイルに対応した適切なベンチマークを示しているか。また、各社の運用状況及びリスク負担の状況について、定期的に把握・分析し、問題がある場合、必要な措置をとったか。

運用受託機関

◇運用ガイドラインの
提示

+

◇ベンチマークの設定

- ・ 国内株式…バリュー型、グロース型及び小型

運用スタイルに偏りが生じないようにモニタリングを実施

◇リスク管理指標にかかる目標値の遵守状況の確認

- ・ 月次報告
- ・ 定期ミーティング

※ 状況によっては目標値の改定の協議を行うなど必要な措置を講じる

◇実績

- ・ 各ファンドの投資行動及び運用状況について把握し、遵守を確認
- ・ その結果、3ファンド(3案件)について軽微なガイドライン違反が発生(再発防止策の適正な実施を求めるとともに口頭で厳重注意等)

◇運用体制の変更等

運用に大きな影響を及ぼすものであるか迅速に把握した上で、適切な措置を講じる

◇実績

・ 運用体制変更59ファンド91件

うち、運用統括責任者の変更等の重要な変更
11ファンド16件

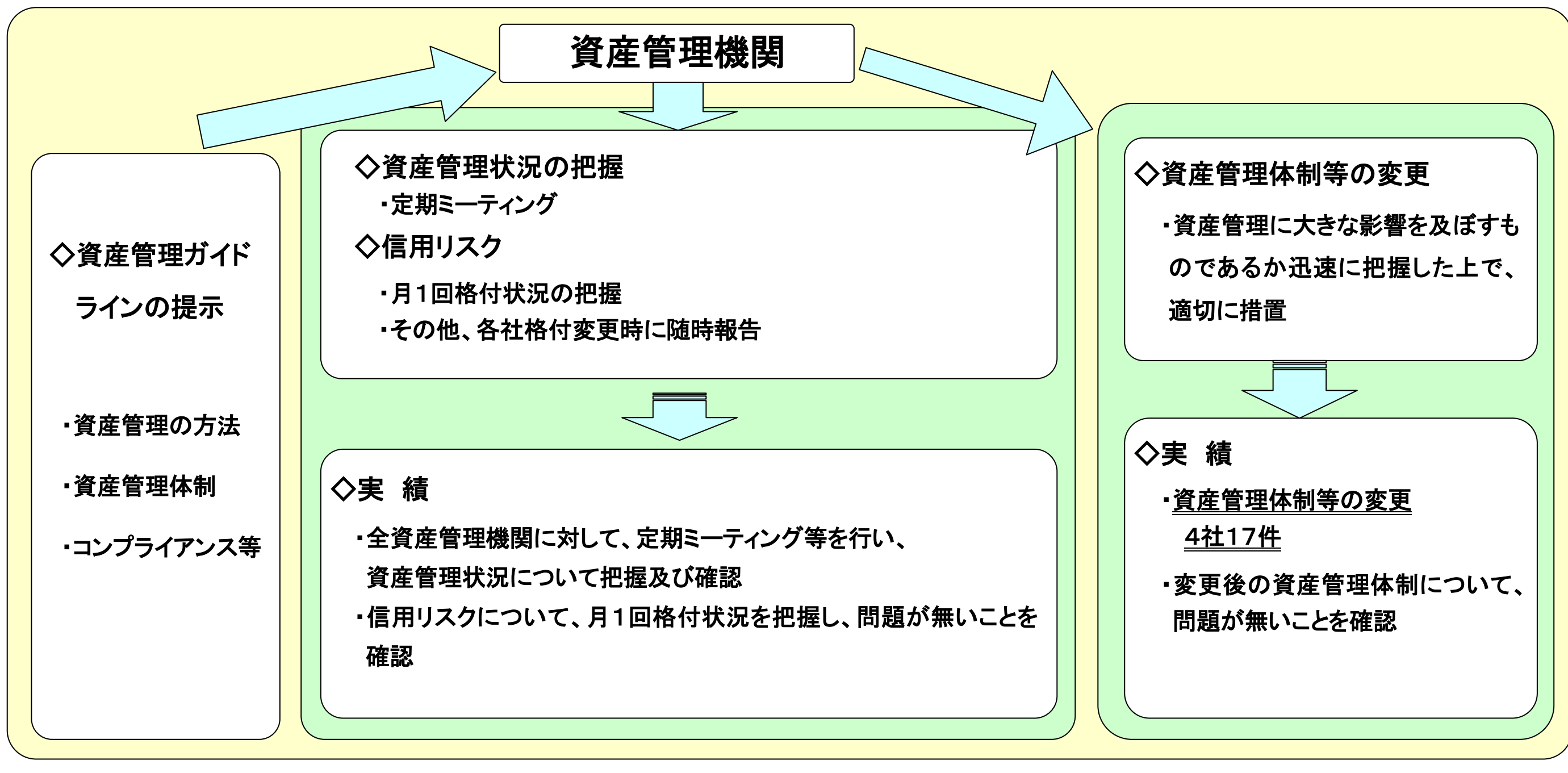
- ・ このうち、国内株式アクティブ1ファンドについては、運用担当者が退職する旨の申出があり、当該ファンドの運用の継続性が保てなくなると判断したため、契約を解除した。

(2) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理⑦

資産管理機関に対するリスク管理の状況

評価の視点

- ・ 資産管理機関に対し、資産管理ガイドラインを示しているか。また、各社の資産管理状況を把握し、問題がある場合、必要な措置をとったか。
- ・ 資産管理機関の信用リスクを管理しているか。また、資産管理体制の変更について、注意しているか。



(2) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理⑧

自家運用について

評価の視点 ・ 自家運用において、運用ガイドラインを定めているか。また、運用状況及びリスク負担の状況について、定期的に確認し、問題がある場合、必要な対応を行ったか。

◇ 自家運用の役割

年金積立金の運用の効率化に資するため、年金積立金の一部について、資産管理機関を利用しつつ、国内債券及び短期資産を運用対象資産として管理及び運用を行う。

この管理及び運用の実施に当たっては、運用の効率化や、必要な流動性の確保の観点から、次の役割を担うものとする。

- (1) 国内債券パッシブファンド等の管理及び運用
- (2) 財投債の管理及び運用
- (3) 寄託金の償還等に必要な流動性の確保及び効率的な現金管理

債券売買の取引先及び短期運用先の評価等

◇ 評価項目

- ・取引執行能力、事務処理能力等

◇ 評価方法

- ・取引執行能力、事務処理能力等を総合的に評価(継続可否を判断)

総合評価結果等

- ・債券の売買の取引先としての証券会社は、既存20社中全社を「継続」とした。
 - ・短期資産の運用先としての銀行、証券会社及び短資業者は、既存17社中全社を「継続」とした。
- また、自家運用における運用の効率化の観点から、債券の売買の取引先を新たに追加した。

債券の貸付運用先の評価

◇ 評価項目

- ・組織体制、事務処理能力、収益率等

◇ 評価方法

- ・組織体制、業務処理能力、運用実績等を総合的に評価(継続可否を判断)

総合評価結果

- ・債券の貸付運用先として継続することに問題ないことを確認。
- ・貸付運用資産(額面ベース)
23年度末 9兆9千億円

運用ガイドライン等の遵守

◇ 国内債券パッシブファンド

運用目標、運用手法、リスク管理指標等

◇ キャッシュ・アウト等対応ファンド

リスク管理

◇ 財投債ファンド

管理目標、評価方法

◇ 短期資産ファンド

運用目標、与信先の格付、与信限度額等

◇ 定期的な確認

- ・日々…リスク特性値、有価証券格付け等
- ・月次…資産管理機関のデータによる確認

(2) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理⑨

自家運用の運用状況等の確認

評価の視点

- ・自家運用において、運用ガイドラインを定めているか。
- また、運用状況及びリスク負担の状況について、定期的に確認し、問題がある場合、必要な対応を行ったか。

- ◇ 自家運用の運用状況等について、運用受託機関と同様に運用部から「自家運用に係る運用ガイドライン」を提示し、その遵守状況を運用部が管理。

運用部

- ◇リスク管理指標等の遵守状況を確認(月次)
- ◇評価ミーティングを実施し、問題がないことを確認(年1回)

- ・運用ガイドラインの提示
- ・評価ミーティング

牽制機能

- ・運用手法、方針等の提出
- ・リスク管理状況等の報告

インハウス運用室

- ◇国内債券パッシブファンドのリスク特性値、保有債券・購入債券の格付の確認(日次)
- ◇短期資産ファンドの与信先の信用リスクの確認(日次)
- ◇短期資産ファンドの運用対象資産、与信限度額の確認(約定前後)

(3) 運用手法①

パッシブ運用を中心とした運用手法

評価の視点

- ・運用手法は、各資産ともパッシブ運用が中心となっているか。
- ・収益確保や運用の効率化のための運用手法の見直しを行っているか。

◇ 各資産とも、パッシブ運用を中心に運用を行い、平成23年度末のパッシブ・アクティブの割合は次のとおり、約7～9割のパッシブ運用となっている。

パッシブ運用及びアクティブ運用の割合(平成24年3月末)

(単位: %)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	合計
パッシブ	81.61	76.23	70.87	86.01	76.65
アクティブ	18.39	23.77	29.13	13.99	23.35

収益確保や運用の効率化の取組

- ◇収益機会の拡大を図る観点から、エマージング株式運用機関の選定を実施。
- ◇キャッシュ・アウトに対応するため、キャッシュ・アウト等対応ファンドを設置。
- ◇総合評価をより有効に活かす観点から、資金の一部回収及び資金配分停止を実施。
- ◇自家運用における運用の効率化の観点から、債券売買の取引先を追加。

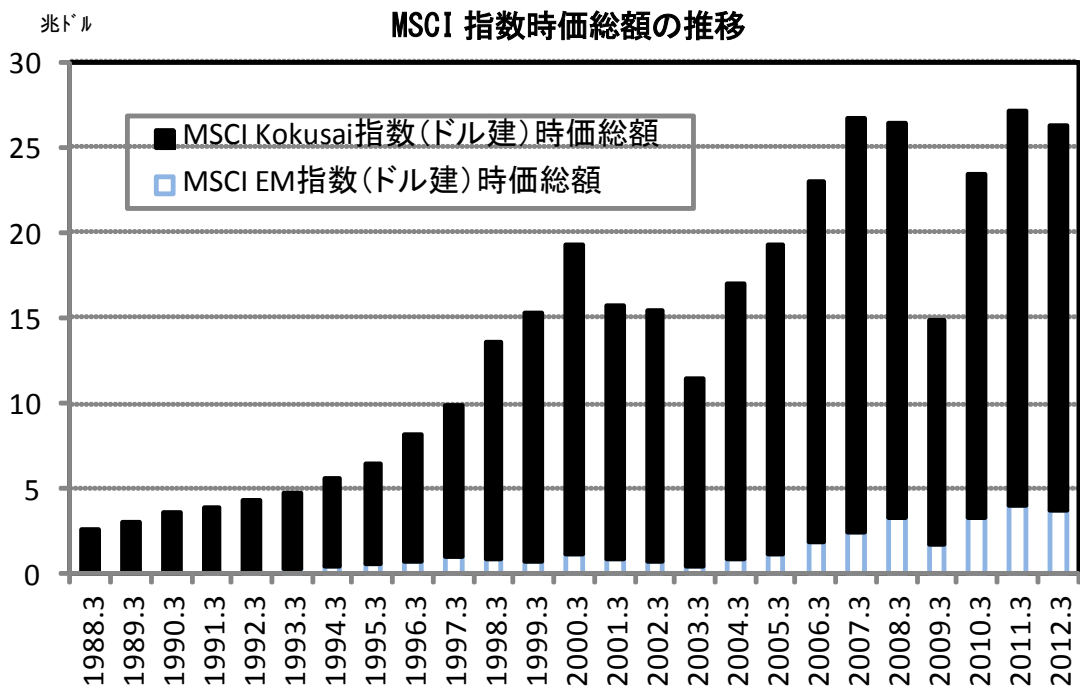
(3) 運用手法②

エマージング株式運用について

評価の視点

- ・運用手法は、各資産ともパッシブ運用が中心となっているか。
- ・収益確保や運用の効率化のための運用手法の見直しを行っているか。

◇ エマージング株式市場については、近年、世界の株式市場に占める割合が急増してきており、収益機会の拡大を図るため、運用委員会で審議を経た上で、エマージング株式運用を行うこととした。



市場平均リターン（円ベース）

	新興国株式 (MSCI EMERGING)	先進国株式 (MSCI KOKUSAI)
過去3年 (平成21～23年度)	18.01%	14.73%
過去5年 (平成19～23年度)	-2.35%	-6.56%
過去10年 (平成14～23年度)	9.14%	0.52%

※年率換算後

(注) 新興国株式の市場平均収益率は、MSCI EMERGING のデータ
先進国株式の市場平均収益率は、MSCI KOKUSAI のデータ

MSCI Emerging 構成国内訳（平成 24 年 3 月末）

国名	時価総額 (兆円)	比率 (%)
中国	52.27	17.2%
韓国	45.81	15.1%
ブラジル	45.04	14.8%
台湾	33.44	11.0%
南アフリカ	23.04	7.6%
ロシア	20.10	6.6%
インド	19.68	6.5%
メキシコ	14.42	4.7%
マレーシア	10.22	3.4%
インドネシア	8.28	2.7%
タイ	6.25	2.1%
チリ	5.57	1.8%
ポーランド	4.25	1.4%
トルコ	4.22	1.4%
コロンビア	3.30	1.1%
フィリピン	2.36	0.8%
ペルー	1.99	0.7%
エジプト	1.08	0.4%
チェコ	1.01	0.3%
ハンガリー	0.92	0.3%
モロッコ	0.43	0.1%
合計	303.70	100.0%

(3) 運用手法③

運用受託機関の選定

評価の視点

- ・ 運用受託機関の選定・管理の強化のための取組を進めるとともに、運用実績等を勘案しつつ、運用受託機関を適時見直しているか。
- ・ 運用受託機関の選定、管理及び評価は適切に行われているか。特に、アクティブ運用については、投資方針、銘柄選択の方法等の運用手法及び運用体制について、必要な評価指標を設け、定性評価が適切に行われているか。

◇年金積立金の運用を受託するために必要な認可や年金資産の運用残高等、満たすべき要件を設定

公募

評価事項

- ・ 投資方針
- ・ 運用プロセス
- ・ コンプライアンス
- ・ 組織・人材
- ・ 事務処理体制
- ・ 運用委託手数料

運用委託手数料を含む総合評価結果を踏まえ、運用委員会で審議の上、選定。

平成23年度の実績

◇エマージング株式運用

- ・ 収益機会の拡大を図るべく、運用委員会で議論の上、エマージング株式運用を行うこととし、平成23年度において第2次審査及び第3次審査を行った上で、運用受託機関を選定した。

◇国内債券運用

- ・ 国内債券のアクティブ運用及びパッシブ運用の運用受託機関構成を一体的に見直すこととし、公募を実施し、平成23年度中に第1次審査及び第2次審査を終了させた。

(4) 財投債の管理及び運用

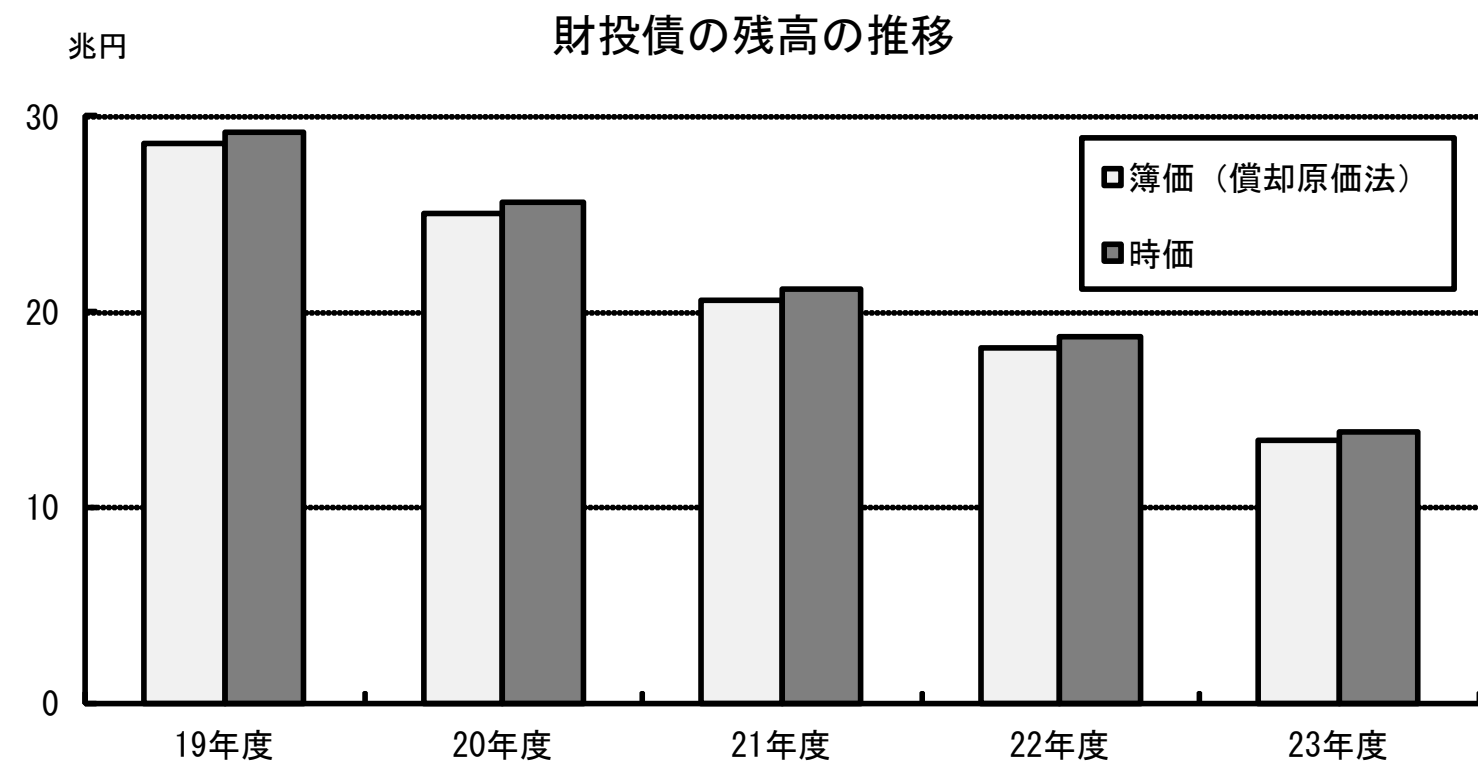
評価の視点

- ・ 財投債の管理及び運用は、適切に行われているか。
- ・ 満期保有とする財投債について、時価による評価も併せて行い、開示しているか。

- (1) 財投債の残高については、各四半期毎に償却原価法に併せ、時価法による評価額も公表
 (2) 満期保有目的とする財投債の管理について、資産管理機関から月次及び四半期で報告を求め、適切に管理されていることを確認

(単位：億円)

	償却原価法	時価法
平成 2 3 年 3 月末	182,067	187,522
6 月末	169,297	174,756
9 月末	156,550	161,936
1 2 月末	143,815	148,940
平成 2 4 年 3 月末	134,342	139,208



3. 透明性の向上①

評価の視点

- ・ 基本ポートフォリオの考え方や具体的な運用体制など管理運用の仕組みを年度の業務概況書などで理解しやすく情報公開しているか。
- ・ 各年度・各四半期の管理及び運用の運用実績の状況等について、迅速な情報公開を行ったか。
- ・ 年金積立金の長期的な観点からの運用について国民の十分な理解を得るため、運用受託機関等の選定過程及び結果の公表、株主議決権の行使の考え方及び結果の公表を含め、情報公開・広報活動の充実・強化のための取組を行ったか。

情報公開・広報活動の充実、強化

管理運用の仕組みの情報公開、 運用実績の状況等の迅速な公表

- ホームページの全面見直し(リニューアル)の実施
- 運用受託機関等への管理運用委託手数料をホームページに掲載
- 「業務概況書」(管理及び運用の趣旨や仕組み、年度の管理及び運用実績の状況等)及び「四半期の運用状況報告」の速やかな公表
- 国内外での講演等を通じた積極的な情報発信

運用委員会の更なる透明性の向上

- 運用受託機関の選定過程について、管理運用委託手数料の水準も含めて運用委員会での審議の対象に加えた
- 議事録について、市場への影響等にも配慮し、一定期間経過後(7年後)に公表することとし、公表に向けた所要の作業を進めた。

3. 透明性の向上②

運用委員会

評価の視点

- ・ 運用受託機関等の選定について、その過程においても、運用委員会で審議しているか。また、その際、管理運用委託手数料の水準についても審議の対象としているか。
- ・ 運用委員会の議事録について、市場への影響にも配慮しつつ、一定期間を経た後に公表するよう所要の手続を進めたか。

運用委員会とは

- ◇ 委員11名以内で組織－経済・金融等の専門家
- 中期計画及び業務方法書の策定・変更の審議
 - 管理運用業務の実施状況の監視
 - その他、必要に応じて理事長に建議する権限

《 委 員 名 簿 》 (平成24年4月22日現在)

いなば のぶお 稲葉 延雄	株式会社リコー取締役専務執行役員 リコー経済社会研究所所長
うえた かずお 植田 和男	東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授
うすき まさはる 臼杵 政治	名古屋市立大学大学院経済学研究科教授
うの じゅん 宇野 淳	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授
おばた せき 小幡 績	慶應義塾大学大学院経営管理研究科准教授
こもだ たかしげ 薦田 隆成	公益財団法人連合総合生活開発研究所所長
さとう ひさえ 佐藤 久恵	日産自動車株式会社財務部主管チーフインベストメントオフィサー
のうみ きみかず 能見 公一	株式会社産業革新機構代表取締役社長
むらかみ まさと 村上 正人	株式会社みずほ年金研究所専務理事
やまざき としくに 山崎 敏邦	JFE ホールディングス株式会社監査役

審議・監視

平成23年度実績 → 9回開催

審議事項等

- ◇ エマージング株式及び国内債券運用受託機関の選定
- ◇ 運用受託機関の管理及び評価結果、運用実績やリスク管理の状況
- ◇ 各四半期(第1～第3)の運用状況等

審議対象の拡大

- ◇ 運用受託機関の選定について、その選定過程についても運用委員会の審議の対象とし、その際、管理運用委託手数料の水準も含めて審議し、運用機関の選定を実施した。

議事録の公表

- ◇ 議事録の公表について、市場への影響等にも配慮し、一定期間(7年後)経過後に公表することとし、所要の手続きを進めた。

平成23年度においても、運用委員会の専門性を十分に活用し、国民に対する更なる情報公開・広報活動の充実に努めた。

4. 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項

(1) 基本ポートフォリオ

評価の視点

- 基本ポートフォリオは、運用目標に沿った安全・効率的かつ確実な資産構成割合として策定されているか。その際、株式のリターン・リスクについて、そのリスク特性に配慮しつつ、慎重に推計を行ったか。

第2期中期目標

「この運用目標は、暫定的なものであることに留意し、安全・効率的かつ確実を旨とした資産構成割合を定め、これに基づき管理を行うこと。その際、市場に急激な影響を与えないこと。」

第1期中期計画における基本ポートフォリオについて、更新したリスク・リターンデータを用い、引き続き安全・効率的かつ確実であることを検証し、確認。

第1期中期計画における基本ポートフォリオを第2期中期計画における基本ポートフォリオとして策定
(平成22年3月 厚生労働大臣より認可)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産
資産構成割合	67%	11%	8%	9%	5%
乖離許容幅	±8%	±6%	±5%	±5%	—

(2) 基本ポートフォリオの見直し①

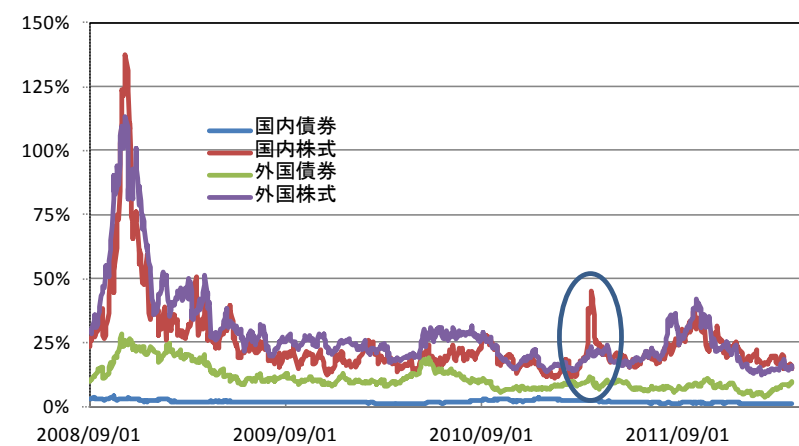
評価の視点

基本ポートフォリオについて、市場動向を踏まえた適切なリスク管理を行い、急激な市場変動があった場合には必要に応じて見直しの検討を行っているか。

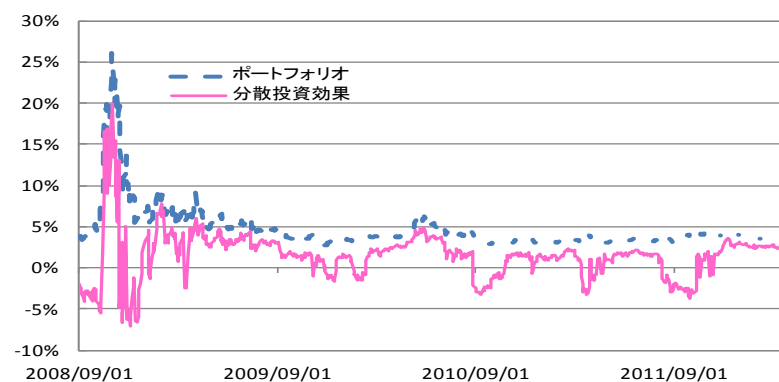
東日本大震災時における検討

[短期的なリスクのモニター]

・SV モデルによるモニタリング



・分散投資効果の確認



[マクロ的な観点からの検討]

- 当面の市場見通しについてエコノミスト・ストラテジストからのヒアリング

(平成 23 年 5 月の運用委員会時に報告)

主な内容

- ・ サプライチェーンの寸断、電力不足の問題は不透明要因ではあるが、大きな制約にはならず、一方で大型の補正予算が期待され日本の腰折れは考えにくい。
- ・ 年度前半はマイナス成長が続くものの、第 3 四半期以降はプラスに転じる可能性が高い。ただし、供給制約が及ぼす需要サイドへの影響は数四半期残る。

[運用委員会での議論]

- 現状ではまだ見極めがつきにくく、過去の大震災等の事例からも中長期的に考えれば慌てる必要はない。原子力の問題等、もう少し方向性が見えなければ議論するのは難しいのではないかな。

(平成 23 年 3 月の運用委員会での議論)

- 震災後、金融マーケットに大きな変化があるかどうかはしっかりウォッチしていかなければならないが、いまのところ大きな変化はないのではないかな。状況を慎重に把握し、かつ、タイムリーに見ていくのが重要ではないのか。

(平成 23 年 5 月の運用委員会での議論)

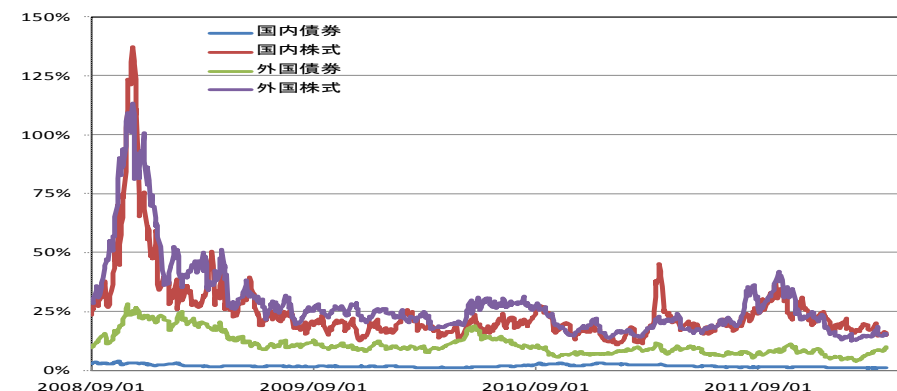
震災後の経済や市場の状況について、短期的なリスクのモニタリングに加え、エコノミストからのヒアリング等によりマクロ的な観点からの検討も行い、運用委員会で議論を行った結果、長期的な市場の構造変化については現在のところ確認できないとの結論を得、基本ポートフォリオを維持することとした。なお、市場動向については、引き続き注視することとした。

(2) 基本ポートフォリオの見直し②

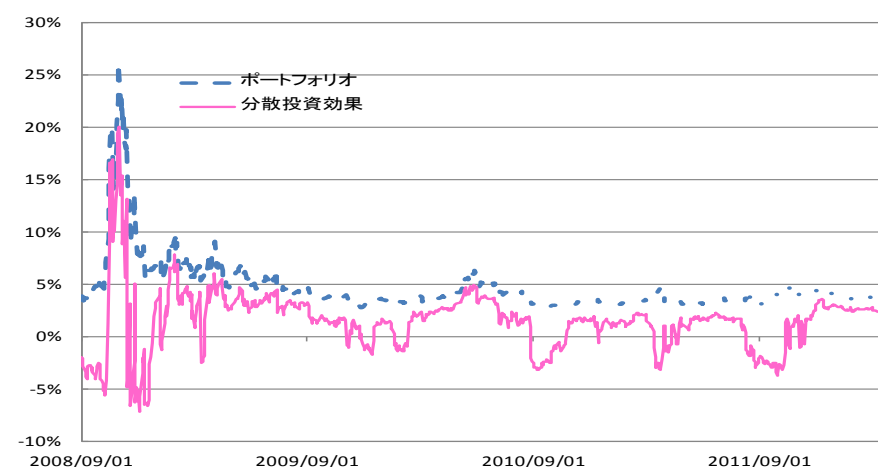
世界同時株安時における検討(平成23年8月以降)

[短期的なリスクのモニター]

・SV モデルによるモニタリング



・分散投資効果の確認



[マクロ的な観点からの検討]

- 当面の市場見通しについてエコノミスト・ストラテジストからのヒアリング
(平成 23 年 10 月の運用委員会時に報告)

主な内容

- ・ 流動性リスクは中央銀行が資金供給により対応中。ソブリンリスクへの対応は時間がかかるが、ユーロ崩壊のリスクは低いと予想。
- ・ ユーロ各国政府による支援合意により世界的な金融危機への懸念は後退へ。米国でも追加緩和の可能性がある、景況感悪化の歯止め。
- ・ 企業業績の悪化から株価のレンジは下方修正するが、当面ボックス相場を想定。

[運用委員会での議論]

- リスクの根本のところは金融なのではないか。
ただし、今のところマクロ的な指標から見れば、市場の構造変化は起こっていないのではないかと。
(平成 23 年 10 月の運用委員会での議論)
- リーマンショック時には分散投資効果が一時的に効かなかったが、それ以降は、流動性供給を各国中央銀行がオペレーションを通じて行ったため、イベントリスク発生時にはピンポイントで分散投資効果が効いているのではないかと。
(平成 24 年 3 月の運用委員会での議論)

欧州財政問題による世界的な株式市場の下落について、短期的なリスクのモニタリングに加え、エコノミストからのヒアリング等によりマクロ的な観点からの検討も行い、運用委員会で議論を行った結果、長期的な市場の構造変化については現在のところ確認できないとの結論を得、基本ポートフォリオを維持することとした。なお、市場動向については、引き続き注視することとした。

5. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項

(1) 市場及び民間の活動への影響に対する配慮①

評価の視点	・ 資金の投入及び回収に際し、特定の時期への集中を回避するなど市場の価格形成や民間の投資行動を歪めないような適切な配慮がなされているか。 ・ 民間企業の経営に対して影響を及ぼさないよう、適切に配慮されているか。
-------	---

市場の価格形成や民間の投資行動を歪めないような配慮等

管理運用法人の投資行動

- ◆可能な限り、市場の価格形成や民間の投資行動を歪めないよう配慮
 - 年金特別会計への寄託金償還等については、市場に影響を与えずに利用可能な財投債満期償還金等を活用
 - 平成23年度の年金特別会計への寄託金償還等に必要な資金について、計画的に市場から資金の回収を実施
 - 市場運用資金から回収する場合には、市場動向を踏まえつつ、時期を分散して回収を実施
 - 運用受託機関の解約に伴い回収した資金を再配分する際、原則として現物移管により実施
- ◆民間企業の経営に与える影響を配慮
 - 株式運用については、管理運用法人自ら個別銘柄の選択は行わず、また、運用受託機関に個別銘柄指図も行っていない
 - 同一企業有価証券の保有が当該企業の発行済株式数の5%以下となるよう求めることとし、すべての運用受託機関が遵守していることを確認

市場回収額の実績

(単位:億円)

回収月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市場回収額	4,566	3,499	5,534	3,268	1,301	370	1,286	2,690	284	43	60	2,529

(1) 市場及び民間の活動への影響に対する配慮②

株主議決権行使状況

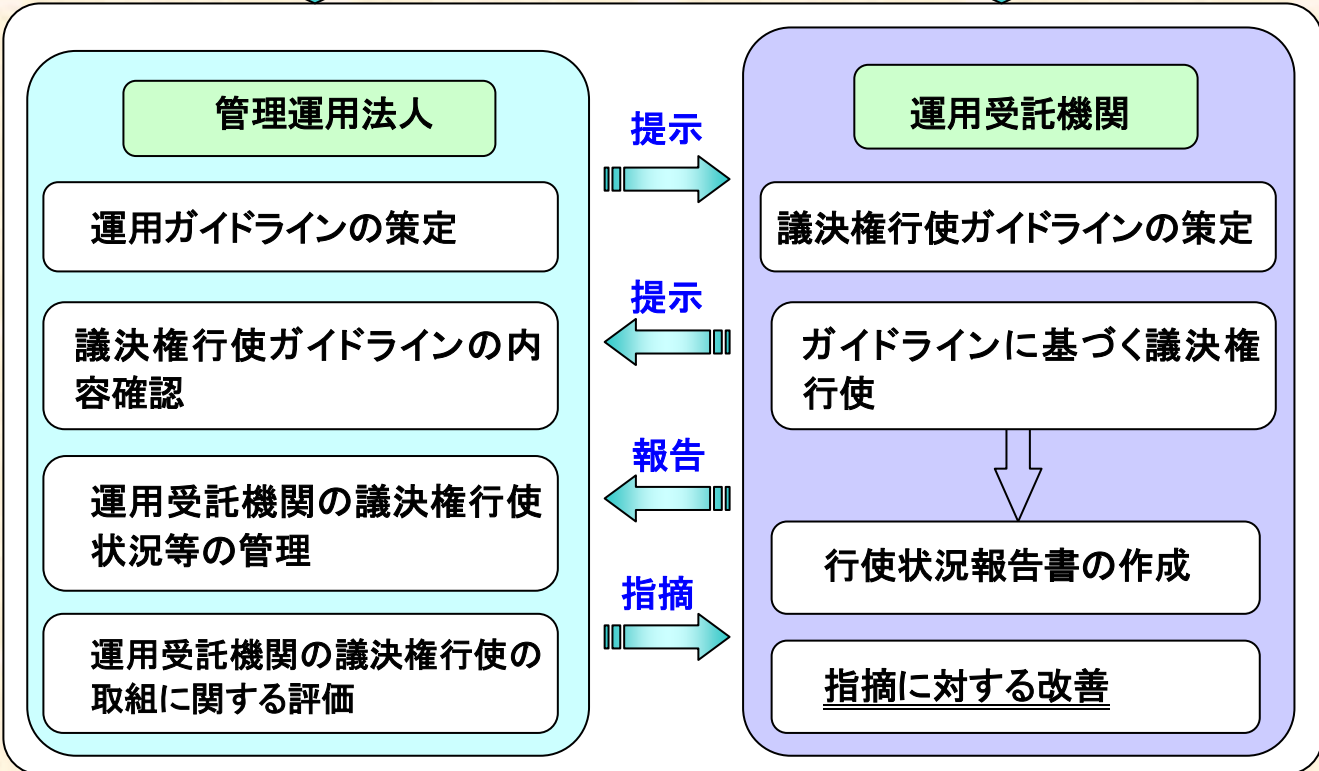
評価の視点

運用受託機関に対し、コーポレートガバナンスの重要性を認識し、議決権行使の目的が長期的な株主利益の最大化を目指すものであることを示すとともに、運用受託機関における議決権行使の方針や行使状況等について報告を求めているか。

◇運用受託機関の議決権行使の取組に関する管理・評価

○民間企業の経営に影響を及ぼさないよう配慮し、個々の議案に対する判断を管理運用法人として行わない

○運用受託機関において、議決権行使ガイドラインを策定し、その策定状況、議決権行使状況を管理運用法人が管理・評価することとした上で、株主議決権の具体的な行使は運用受託機関に委ねる
※「コーポレートガバナンスの重要性を認識し、議決権行使の目的を長期的な株主利益の最大化を目指すものとする」ことを運用受託機関に明示



◇平成23年度の実績

議決権行使の取組に関する管理

議決権行使の方針
(ガイドライン)の提出

行使状況報告
(国内株式及び外国株式の運用受託機関)

議決権行使ミーティングの実施

議決権行使の取組に関する評価(定性評価の1項目)

ガイドラインの整備状況

行使体制

行使状況

議決権行使の結果等の公表

○株主議決権行使に対する目的、枠組み等について、業務概況書などで図を用いて説明するとともに、主要な議案の行使状況について、経年資料を掲載し、行使状況の傾向を把握した。

◇改善が必要な指摘事項

- ・議決権行使の取組は、各運用受託機関とも、概ね良好
- ・議決権行使の状況について、一部の運用受託機関は改善の必要性が認められ、その運用受託機関に対しては、個別に改善を求めた。

(2) 年金給付のための流動性の確保①

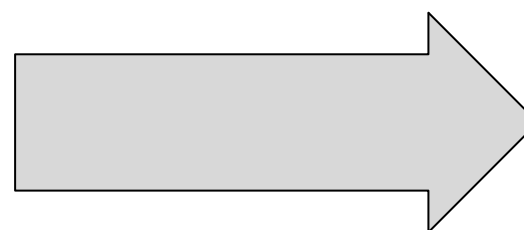
評価の視点

- ・ 年金財政の見通し及び収支状況を踏まえ、年金給付等に必要な流動性(現金等)が確保されているか。また、その際、運用の効率性をできる限り損なわないように配慮しているか。
- ・ 市場の価格形成等に配慮しつつ、円滑に資産の売却等を行い、不足なく確実に資金を確保するために、市場動向の把握・分析や短期借入の活用等必要な機能の強化を行っているか。

年金特別会計の収支不足



寄託金の償還等



運用資産の取り崩しが
必要に！

厚生労働省

◇年金特別会計・
寄託金償還等収支予定表の作成

連携

体制・機能の強化

○キャッシュ・アウト等 対応ファンドの設置

- ◇満期まで債券を保有する国内債券ファンドを設置することにより、その償還金及び利金をキャッシュ・アウトに活用

○専門担当部署による 資金の回収・配分

- ◇綿密な資金計画の策定
- ◇市場動向を勘案し、回収時期を分散
- ◇年金給付等に必要な流動性の確保

○市場動向の調査及び 分析の活用

- ◇市場動向の調査及び分析の充実
- ◇市場動向の把握分析機能の強化

○短期借入の整備

- ◇予見し難い事由による一時的な資金不足に対応するための体制整備
- ◇短期借入先の評価

必要となる多額の資金を円滑かつ確実に確保

○平成23年度の寄託金償還等(約 5 兆 3 千億円)については、財投債及びキャッシュ・アウト等対応ファンドの償還金及び利金を活用

○市場運用資産から回収する場合には、市場の価格形成等に配慮した様々な措置を実施

(2) 年金給付のための流動性の確保②

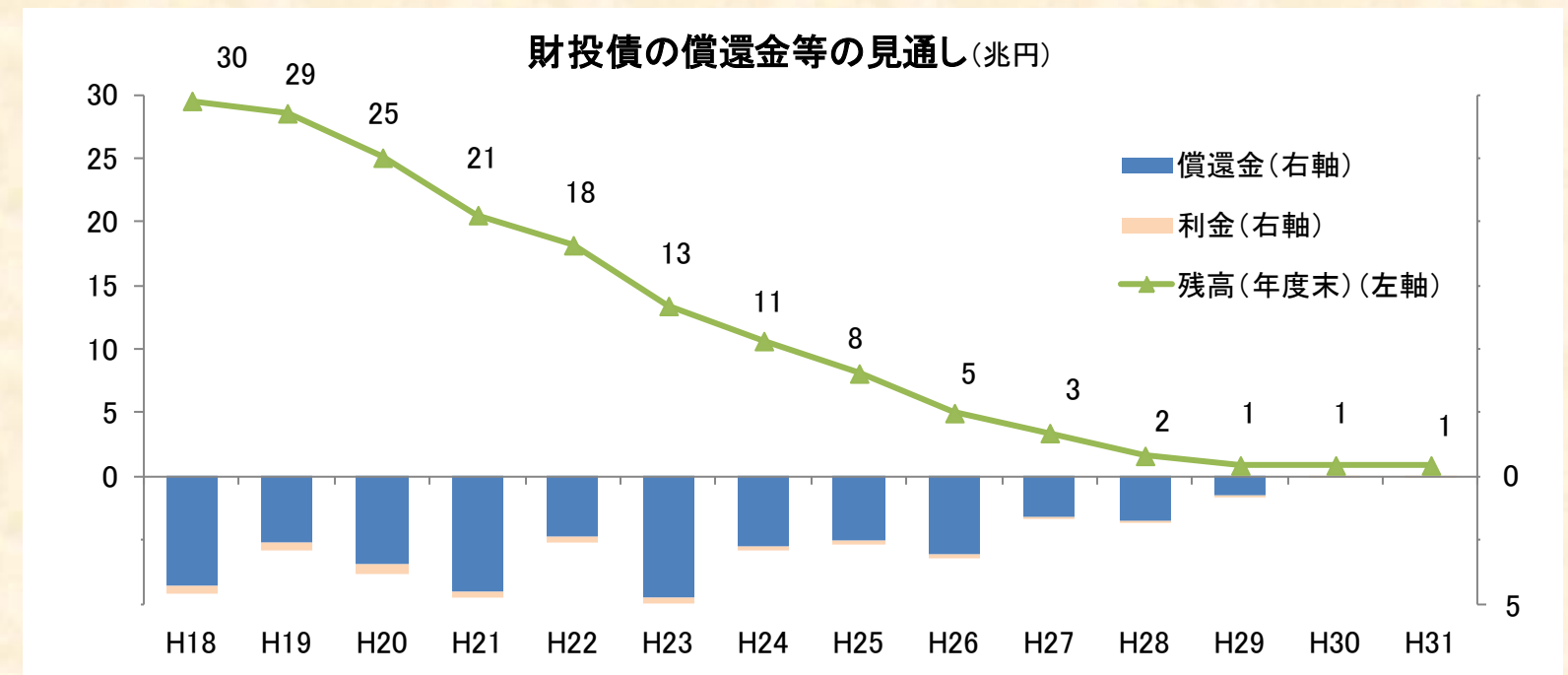
キャッシュ・アウト等対応ファンドの設置

- キャッシュ・アウトについては、これまで市場で売却することが不要な財投債の満期償還金・利金を有効に活用した上で、それでもなお不足する分は、市場で運用する資産を売却することにより資金を確保。
- しかし、財投債の残高が減少していく中、国内債券等を市場で売却して、資金を確保する必要性が高まってきたことから、市場への影響等を考慮し、平成23年8月に、国内債券を満期まで保有するキャッシュ・アウト等対応ファンドを設置。(ファンドの規模は、平成24年3月末現在約10兆円)
- これにより、キャッシュ・アウト等対応ファンドの満期償還金・利金をキャッシュ・アウト等に活用。

(単位:兆円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
キャッシュ・イン・アウト	+ 7.7	+ 10.9	+ 7.1	▲ 3.9	▲ 6.2	▲ 5.3

※キャッシュ・イン・アウトは新規寄託金から寄託金償還、年金特別会計への納付金及び財政融資資金借入金償還・利払いを差し引いた額



市場運用資産からの資金の回収

- キャッシュ・アウトについては、財投債の満期償還金・利金等を有効に活用した上で、それでもなお不足する分は、市場で運用する資産を売却。
- 資産を売却することにより、市場に悪影響を与えることのないよう以下の工夫を実施。
 - 売却のタイミングや回収金額を分散して実施
 - 売却資産は、市場動向の分析を踏まえて、市場に悪影響を与えないように資産を選定
 - 売却する際は、複数の運用機関に分けて当法人の投資行動が市場に把握されないように実施
 - 売却にあたって問題が生じていないか回収の都度ヒアリングを行うなど運用機関との綿密な連携を実施

Part2

第2 業務の質の向上に関する事項

1. 内部統制の一層の強化に向けた体制整備
2. 管理及び運用能力の向上

【評価項目8】【自己評定S】

3. 調査・分析の充実
4. 業務運営の情報化・電子化の取組

【評価項目9】【自己評定A】

第3 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 効率的な業務運営体制の確立

【評価項目10】【自己評定A】

2. 業務運営の効率化に伴う経費節減
3. 契約の適正化

【評価項目11】【自己評定S】

第4 財務内容の改善に関する事項 ～ 第9 その他業務運営に関する重要事項

- 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

【評価項目12】【自己評定A】

第2. 業務の質の向上に関する事項

1. 内部統制の一層の強化に向けた体制整備 ①

評価の視点

- ・ 年金積立金の管理及び運用に当たり、責任体制の明確化が図られているか。
- ・ 内部統制(業務の有効性・効率性、法令等の遵守、資産の保全、財務報告の信頼性等)に係る取組を行ったか。

管理運用法人が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）及び中期目標を達成するための計画（中期計画）に基づき、法令等を遵守しつつ業務を行い、管理運用法人の使命を有効かつ効率的に果たすため、「内部統制の基本方針」を策定した。

1. 内部統制の基本方針

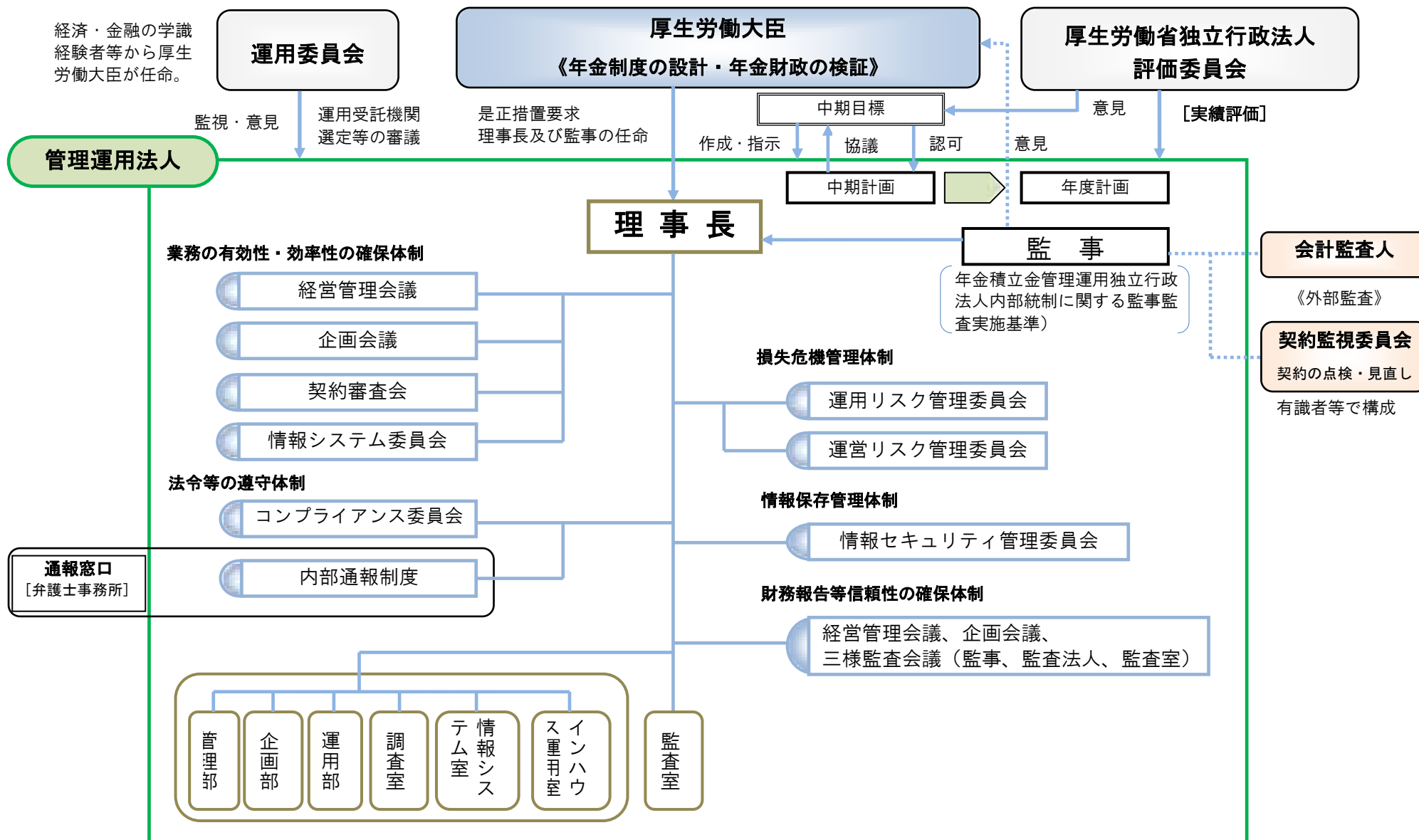
- (1) 業務の有効性及び効率性を確保するための体制の整備
- (2) 法令等の遵守体制の整備
- (3) 損失危機管理の体制の整備
- (4) 情報保存管理の体制の整備
- (5) 財務報告等信頼性確保の体制の整備

2. 運用リスク管理委員会

従来委員会までは設けずに実施していた運用リスク管理について、新たに委員会を設置して行うことにより、責任の明確化を図った。

1.内部統制の一層の強化に向けた体制整備②

内部統制等の概念図

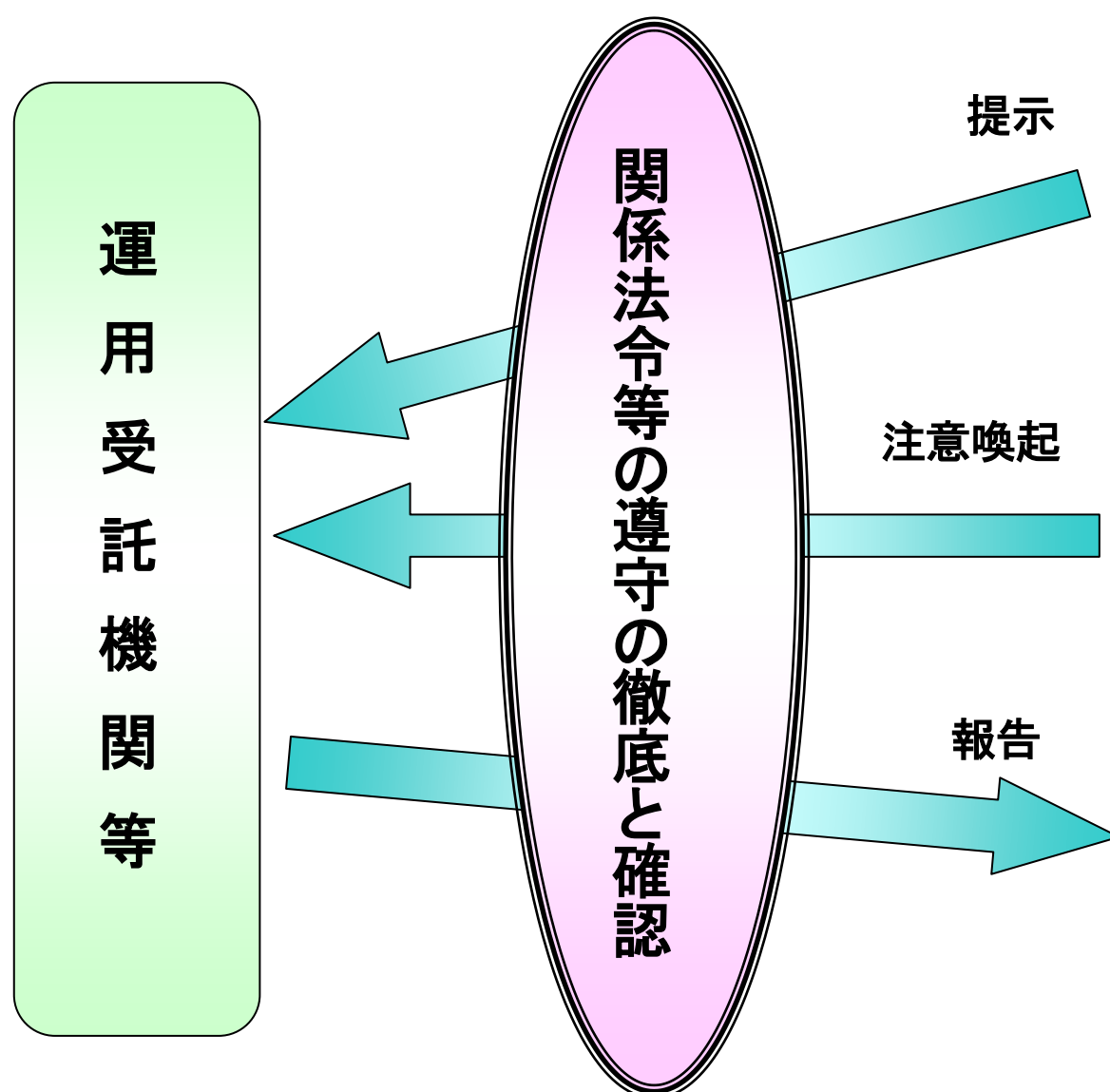


1. 内部統制の一層の強化に向けた体制整備③

運用受託機関等に対する関係法令等の遵守

評価の視点

- ・ 運用受託機関等に対し、契約等において、受託者責任（慎重な専門家の注意義務及び忠実義務の遵守）を踏まえ、関係法令等の遵守を徹底するよう求めたか。



ガイドライン

- ・ 関係法令等の遵守について明記

運用受託機関等説明会

- ・ 契約及びガイドラインに定めた事項等について遵守の徹底を求める

定期ミーティング

運用及びリスク管理の状況の報告

- ・ コンプライアンスの遵守状況として関係法令等の遵守が適切になされているか確認

1. 内部統制の一層の強化に向けた体制整備④

内部統制の強化に向けた内部監査の充実

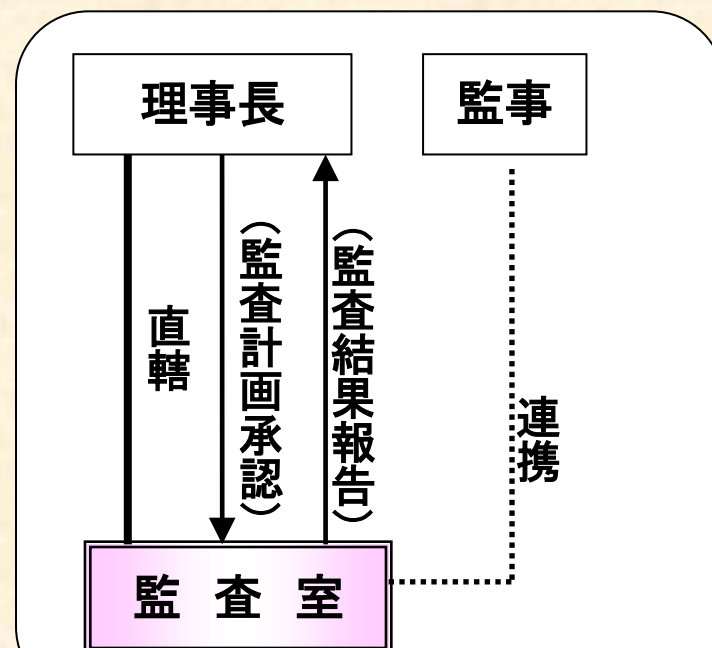
評価の視点

- ・ 内部統制（業務の有効性・効率性、法令等の遵守、資産の保全、財務報告の信頼性等）に係る取組を行ったか。

内部統制の PDCA サイクルにおけるモニタリング機能としての内部監査を次のとおり実施

内部監査体制の確立

- ◇ 理事長直轄の監査室を設置（平成18年4月）し、内部監査の独立性、客観性を確立。
- ◇ 監事との連携を強化。



◇内部監査の方針等の整備

- 内部監査の基本的考え方（平成18年度策定）を内部統制に対する監査の視点から全面改正（平成22年6月）
- 平成23年度監査実施計画の策定

◇内部監査及び情報セキュリティ監査の実施

【平成23年度重点監査事項】

- 諸規程等に準拠した事務処理状況等
- 契約及び収入・支出に関する事務処理状況
- 運営リスク対応の一環として東日本大震災発生時を例とした対応策の有効性の確認

◇内部監査・情報セキュリティ監査結果の報告

- 理事長への報告
- 監事への報告
- 経営管理会議への報告

◇迅速な業務改善への反映

監事との連携

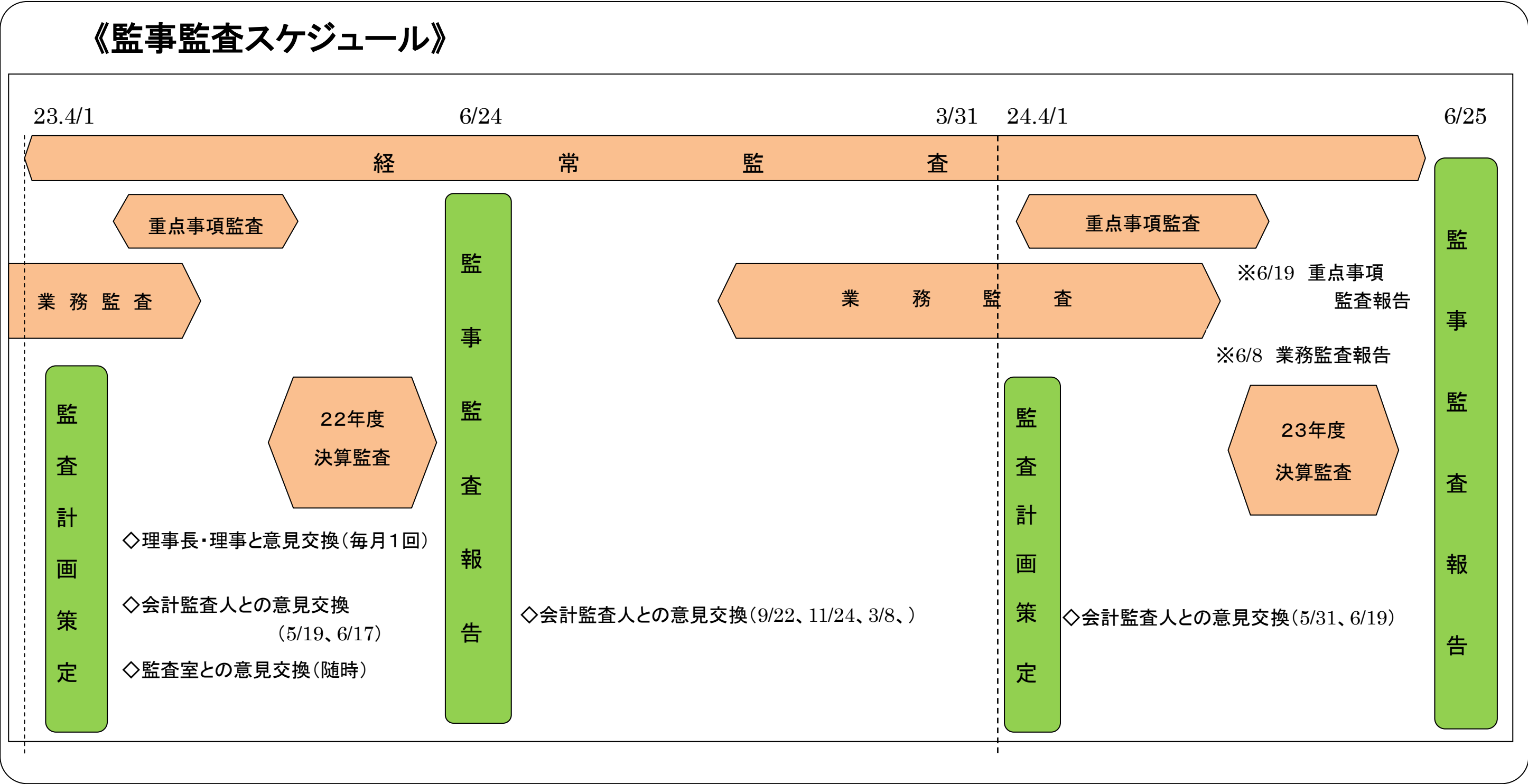
1. 内部統制の一層の強化に向けた体制整備 ⑤

平成23年度 監事監査の充実・強化の取組実績 ①

- 決算監査(平成23年6月) ⇒ 平成22事業年度の財務諸表等の作成が関係法令、独法会計基準等の関係規程に基づき適正に行われているかについて監査
- 業務監査(平成23年10月～平成24年5月) ⇒ ① 年金積立金の管理・運用業務が関係法令、中期計画、年度計画、管理運用方針等に基づき適切に行われているかをPDCAサイクルのプロセスを検証することにより法人業務運営の適正性・効率性・有効性・経済性と法人運営基盤強化・拡充の実施、具体的取組状況を監査
② 内部統制の整備・運用状況及びその有効性について監査
- 重点事項監査(平成24年4月～5月) ⇒ 「独立行政法人整理合理化計画」等で定められた契約の適正化、保有資産の見直し、人件費の適正化等、情報開示の各事項の実施状況について監査
- 経常監査(通年) ⇒ 不正・不祥事の未然防止、意思決定の合理性・透明性の確保、業務運営改善のためのナビゲーター機能としての監事の役割を認識し、予防的観点に立った日常監査
- 監事監査活動の充実・強化内容 ⇒ ① 「監事監査方針」を策定し、監事監査活動を周知
② 監事監査の「見える化」を図り、監事監査年間・月次計画・実績表を作成し、予定実績管理を実施
③ 「内部統制に関する監事監査実施基準」による内部統制システム監査の充実・強化
④ 「監事監査チェックリスト・評価表」、「法人の長マネジメントに関する評価表」、「監事監査ITガバナンスチェックリスト」による監事監査の標準化・効率化
⑤ 会計監査人(年度5回の会議開催)及び監査室(随時の連絡会開催)との緊密な連携を保ち、それぞれの監査の実効性・効率性の向上に資するため及び財務報告信頼性の確保のため「三様監査会議」を設置
⑥ 企画会議・契約審査会等全ての重要な会議・委員会に出席し、必要に応じ監事として意見表明し、予防的観点に立った監査の実施
⑦ 経営改革に貢献する監査に努めるべく監事意見を形成し、報告書を通じて役職員に周知徹底

理事長・理事と意見交換を実施し、監査結果等を報告

1. 内部統制の一層の強化に向けた体制整備 ⑥ 平成23年度 監事監査の充実・強化の取組実績 ②



個別評価シート【評価項目8】 P55～P59(業務実績P41～P54) 参照

2. 管理及び運用能力の向上 ①

運用経験者の採用

評価の視点

- ・ 運用経験者の採用など、資質の高い人材をより広く求める職員採用を行ったか。
- ・ 資質の高い人材の確保・育成を進めるための対応を行ったか。

民間の運用経験者等の募集

- 資金の管理及び運用に係る経験者や専門的知識を有する資質の高い人材を広く求める

手 法

- 管理運用法人のホームページ、転職サイトへの掲載、人材紹介会社等を活用

応募要件

- 金融機関や運用機関における実務経験がある者

職員採用委員会

- 若手や専門性の高い職員を含めた複数の職員による多角的な採用面接
- 採用予定者の選考等の審議

採 用 結 果

(応募者総数 91 名)

- 採用決定者 3名

《うち 証券アナリスト資格取得者》

2名

処遇等

- 民間での経験・専門性が最大限活かせる部署に配置
- 年齢等のみならず、これまでの経験等を十分考慮した上で処遇を決定
- 中期目標で課せられている人件費の削減目標等に影響を与えないことを確認

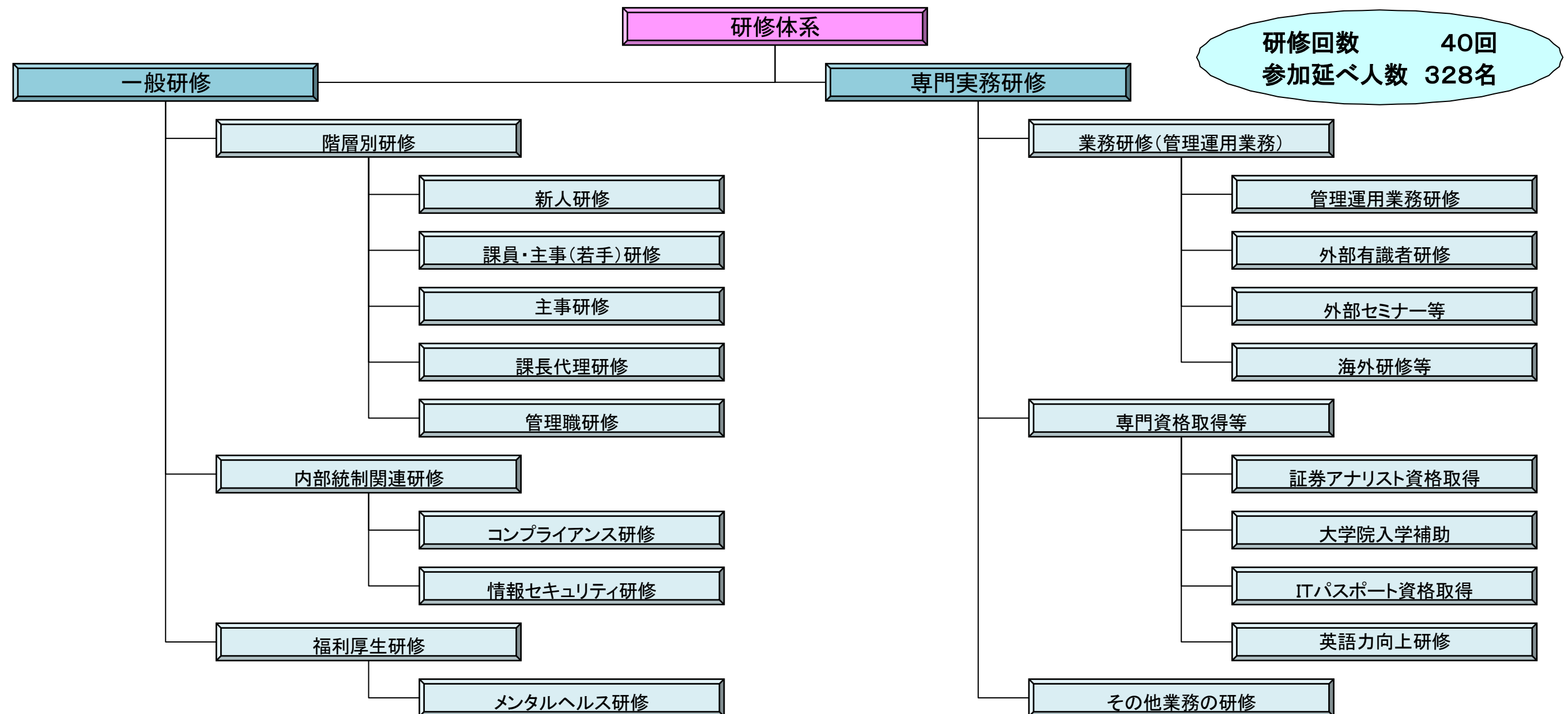
2. 管理及び運用能力の向上②

職員研修の実施

評価の視点

・ 職員の資質の向上を図るための研修計画を策定し、資産運用等の分野に係る専門的かつ実務的な研修を実施したか。

◇ 多様なメニューにより構成される研修計画を策定し、体系的・計画的に研修を実施



個別評価シート【評価項目8】 P55～P59(業務実績P41～P54) 参照

2. 管理及び運用能力の向上③

職員の専門性の向上のための資格取得等の支援

評価の視点

- ・ 資産運用等の分野に係る資格の取得を支援するための措置をとったか。
- ・ 資格を保有する職員数の増加など、研修や資格取得の支援や中途採用が成果をもたらしているか。

資金運用等の分野に係る資格取得を支援

- ・証券アナリスト通信教育講座受講料
- ・証券アナリスト試験受験料

運用経験者の採用

情報システム担当職員の情報技術関連資格を支援

- ・ITパスポート等試験受験料

証券アナリスト合格者の推移

法人設立時 (平成18年4月)	平成 18 年度末	平成 19 年度末	平成 20 年度末	平成 21 年度末	平成 22 年度末	平成23 年度末
7名	13名	15名	16名	23名	26名	26名

※平成24年6月末現在 27名

ITパスポート合格者

平成 23 年度末

10名

3. 調査・分析の充実

評価の視点

- ・内外の経済動向を積極的に把握するとともに、大学等の研究機関との連携の強化や先進的な事例等に関する情報収集に努め、年金積立金の管理・運用の高度化を進めるための調査研究について充実を図ったか。
- ・適切なリバランス及びキャッシュ・アウトを行うための市場に関する情報収集・分析を強化し、必要な調査研究を進めたか。

目的：管理運用能力の向上

課題

調査研究の充実

適切なリバランス及びキャッシュ・アウト

対応

◆大学との連携強化

大学共同研究の実施 平成23～24年度

- ・年金積立金の長期的な運用の枠組みについての基礎的研究
- ・国内債券・国内株式のマーケットインパクトに係る研究

◆委託調査研究テーマ

- ・MSCIのエマージング諸国における議決権行使にかかる制度上の制約についての調査研究

◆市場動向に関する分析強化

- ・市場に関する情報収集

市場動向に関する分析の実施

活用

基本ポートフォリオの策定方法等の検討に活用(予定)

新たな運用対象に対応して、運用機関の評価に活用

適切なキャッシュ・アウト等に活用

第3. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 効率的な業務運営体制の確立

人事評価制度の運用

評価の視点

・ 能力・実績を反映した人事評価制度を実施しているか。

◎人事評価制度の目的

職員の能力の向上

職務ごとに求められる能力・適性について、管理職は部下の業務の処理能力や状況変化への対応等を評価し、部下との面談等によって、職員の能力向上を促す。

管理職の管理能力の強化

管理職と部下との面談を通じて、部下の育成指導等により管理職の管理能力を強化する。

職員の勤労意欲の向上

職員個々の実績と能力を適正に評価し、努力して成果を上げた職員には、給与等の処遇で報いることにより、職員の勤労意欲を高める。

人事評価制度実施規程等

平成23年度の評価

○実績評価（職員の業務遂行への取組及び成果を評価）

平成22年度下期実績評価（10～3月）を4～5月に実施

⇒ 平成23年6月期の奨励手当に反映

平成23年度上期実績評価（4～9月）を10～11月に実施

⇒ 平成23年12月期の奨励手当に反映

○能力評価（職員の業務遂行能力を評価）

平成23年評価（1～12月）を平成24年1～2月に実施し、

3月に「フィードバック面接」を行い、被評価者に結果を通知した。

⇒ 24年4月の昇給等に反映

無駄削減等の取組を評価に反映

無駄削減、業務を効率的に行う取組について、評価項目に加えた人事評価を実施した。

2. 業務運営の効率化に伴う経費節減①

数値目標及び 評価の視点

- ・ 一般管理費(退職手当、事務所移転経費を除く。)については、中期目標期間の最終年度において、平成21年度比15%以上の節減を行う。
- ・ 人件費(退職手当及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除く。)については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)に基づく平成18年度から6年間で6%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を行う。
- ・ 業務経費(システム開発費、管理運用委託手数料、短期借入に係る経費を除く。)については、中期目標期間の最終年度において、平成21年度比5%以上節減する。

○経費節減委員会の設置による経費節減にむけた取組事項等の設定

一般管理費

平成21年度予算に対し5年間で15%節減
416百万円 → 15%節減
平成23年度予算は、391百万円 (▲6.0%)

業務経費

平成21年度予算に対し5年間で5%節減
1,781百万円 → 5%節減
平成23年度予算は、1,746百万円 (▲2.0%)

経費の節減内容

- ・ 一般競争入札等による節約等
- ・ 節電による経費節減等
(電気代 22年度比24%減(約100万円減))

人件費

平成17年度予算に対し6年間(平成18～23年度)で6%節減
804百万円 → 6%節減
平成23年度予算は、714百万円 (▲11.2%)

人件費の削減内容

- ◇平成19年度の給与改定による給与抑制
- ◇平成24年度からは国家公務員給与特例法に準じた措置を実施

平成23年度のラスパイレス指数(学歴、地域勘案) ⇒99.5 (国を下回る水準)

宿舎の売却

行徳宿舎(市川市)
平成23年10月売却完了

日野宿舎(横浜市)
平成22年度売却完了

早期目標
達成

(中期目標期間2年目)

中期目標期間最終年度(平成26年度)末まで
両宿舎を保有していた場合との比較

約14百万円の節減効果 (平成23～26年度)

※ 第1期中期目標期間(H18～21)の宿舎に係る1年度当たりの平均経費を算出し、当該経費と保有期間に基づき、計算したもの

2. 業務運営の効率化に伴う経費節減②

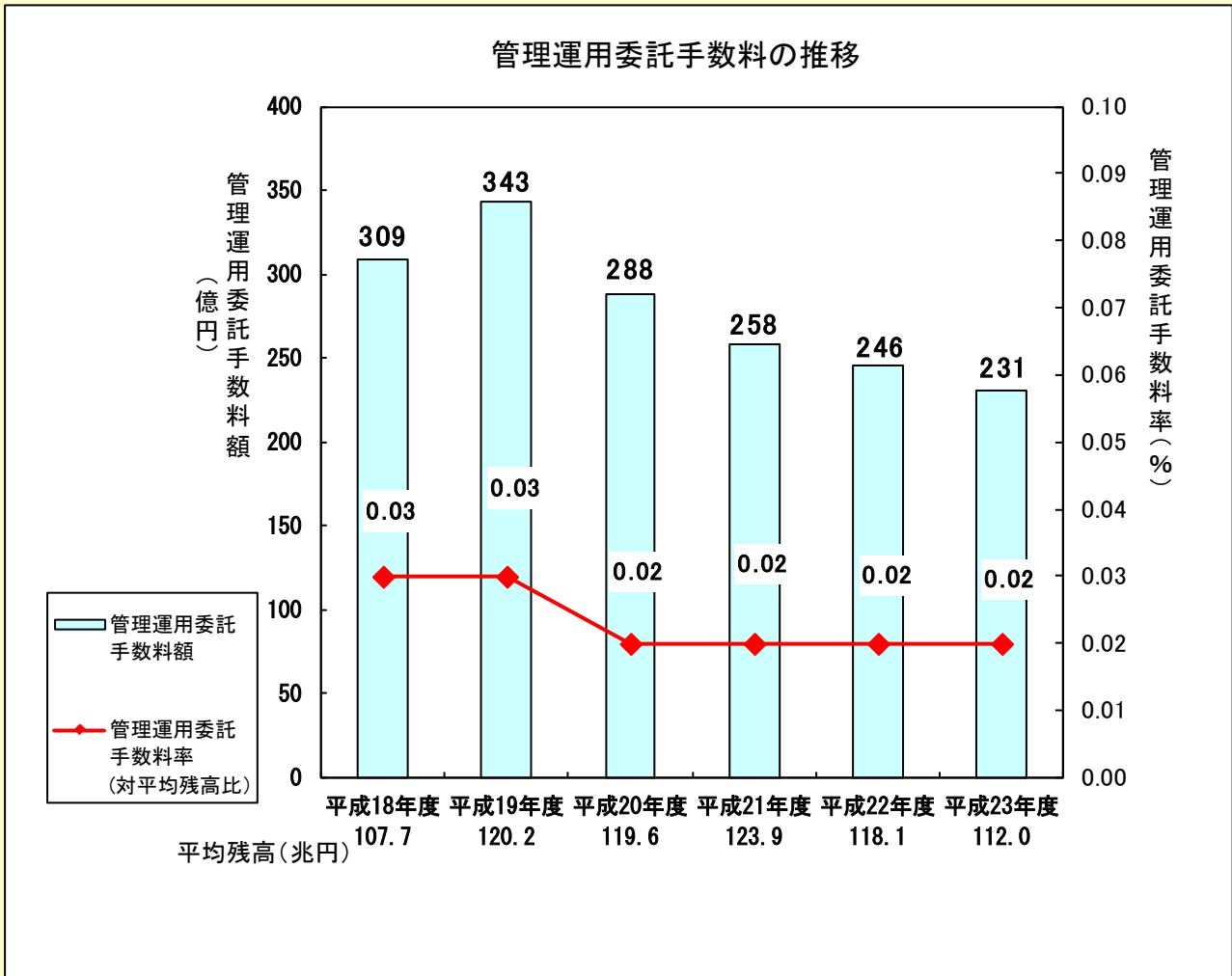
管理運用委託手数料の水準

評価の視点

・ 管理運用委託手数料については、運用資産額の増減等も考慮に入れつつ、引き続き低減に努めたか。

管理運用委託手数料の推移

◇管理運用法人は、運用手法等に応じて効率的かつ合理的な管理運用委託手数料水準を実現するよう努めている。



(注) 自家運用の財投債ファンドについては償却原価法による簿価の月末平均残高を用いています。

①外国債券パッシブ及び外国株式パッシブにかかる運用受託機関構成の見直しによる効果

(注)平成22年度の見直しによる引下げ効果の平年度化

節減効果
△7.1億円

②運用委託手数料の改定等による効果
(国内債券パッシブ分)

節減効果
△1.9億円

合 計 (① + ②)

節減効果 : △9.0億円

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

評価の視点

・宿舎の売却については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）」において定められた所要の手続きを完了するよう努めたか。

第2期中期計画

●現在保有する全ての宿舎（日野宿舎（横浜市）及び行徳宿舎（市川市））を売却する。

《宿舎売却にあたっての難しい面》

- 入居者の生活面に与える影響が大きいこと
- 職員採用時に宿舎の入居を要件にしていたこと

職員等に対する
丁寧な説明

理解

宿舎売却の
手続き

日野宿舎（横浜市）

行徳宿舎（市川市）

平成22年度中に売却済

67,100千円

平成23年9月：売買契約締結 平成23年10月：物件引渡
売却代金 471,000千円（予定価格 273,000千円）

（対予定価格 172.5%）

国庫納付（年金特別会計）
（平成23年10月）

法人の所有する宿舎は、全て売却完了